

## 年金支払のお知らせ

※画像はイメージです。実際に送付されるお知らせの様式とは異なる場合があります。

### 年金支払のお知らせ

0000007 1ページ

作成日 2021年10月13日

作成基準日 2023年 4月21日

107-0052

港区赤坂99-316-07-055

日頃より格別のお引き立てを賜りありがとうございます。  
下記の内容で給付金のお支払いを行いますので、  
ご確認くださいようお願い申し上げます。

(企)年給316-07-055 様

委託元運営管理機関  
S信託株式会社

000007 20000014  
5410070225 0000392709



日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社

201 \*00100002 00005 002 00

11000294  
LPBX0010

プラン番号	プラン名
000007	企業型プラン07
企業コード/プランコース	企業名/プランコース名
20000014	企業11
加入者番号	加入者名
0000392709	(企)年給316-07-055 様
資産管理機関コード/事務委託先金融機関コード	給付金支払を行う資産管理機関名又は事務委託先金融機関名
11000294	S信託

コールセンター すみしん確定拠出年金コールセンター

00777-86-401

インターネット すみしん確定拠出年金ネットサービス

<http://401k.Sumitomotrust.co.jp/Default.asp>

#### <お支払内容>

給付事由 老齢給付金(年金)	課税区分 公的年金等雑所得	支払予定日 2023年 5月 1日	お振込金額(a-b-c) 3,268円
-------------------	------------------	----------------------	------------------------

#### <送金口座>

金融機関名 郵便局	本店	預金種目	口座番号	通帳貯金記号 01556	通帳貯金番号 01494945
--------------	----	------	------	-----------------	--------------------

#### <お支払明細>

(a)年金額売却受渡金額合計 3,538円	(b)所得税額 270円	(c)手数料等 0円	年金お支払期間 2023年 4月分 ~ 2023年 4月分
--------------------------	-----------------	---------------	----------------------------------

- 老齢給付金(年金)は、所得税法上「公的年金等控除対象の雑所得」とされ、課税対象となります。  
(課税区分は「公的年金等雑所得」と表示されています。)  
なお、所得税法の規定に基づき、年金額の7.5%相当額を一律に源泉徴収していますので、確定申告により他の所得とあわせて税額の過不足を調整ください。  
※平成25年1月1日から25年間、お支払にかかる源泉徴収税額(所得税額)には、「復興特別所得税」が新たに加算されます。
- 給付裁定による処理、年金支給の際の商品売却処理および送金処理を、規約で定められた支払日近くに行くと、支払日を過ぎての入金となる場合があります。また、預替を行った場合、預替のお手続き完了までは年金支払のための資産売却ができません。そのため、支払日を過ぎての入金となる場合がありますのでご了承ください。
- 初回年金のお支払いと2回目以降のお支払いでは、手数料額が異なる場合がございます。
- 年金は、受給権者が引き続き年金を受け取る権利がある場合にお支払いいたします。  
年金受給中にお亡くなりになられたときは、ご遺族の方が、10日以内に届け出をしていただく必要がございます。  
手続きについての詳細は、上記コールセンターへお問い合わせください。

#### <年金開始から5年経過後の一時金(選択一時金)のご請求について>

- ・年金受給に代えて、保有資産を一時金で受給することが可能となっております。一時金での受給をご希望される場合は選択一時金の裁定請求を行ってください。手続きについての詳細は、上記コールセンターにお問い合わせください。

